

郵便入札におけるくじ執行方法の変更について

潮来市郵便入札取扱要領に基づく「くじ」の執行方法は、次のとおりとする。

1 入札書のくじ番号欄に任意の値を記入

入札書提出時に入札書の「くじ番号」欄に、あらかじめ任意の3桁の数字(000～999)を記載する。
(記載していない場合や判別できない数字がある場合は「999」とする。)

2 くじの手順

(1) 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者(以下「同一価格者」という。)の抽選番号として、同一価格者の潮来市建設工事等入札参加資格審査要項(平成7年告示第37号)第9条に規定する建設工事等入札参加者名簿の業者番号順に、0番から順に付与する。

(2) 抽選番号を付与した後、次の算式により、その余りを算出する。

同一価格者の各くじ番号の合計 ÷ 同一価格者の数

(3) 前号で算出した余りと一致した抽選番号を付与された入札者を、落札者とする。

【例】 同一価格者が3者の場合

① 業者番号順に抽選番号を付与する。

	業者番号 (指名参加受付番号)	抽選番号
A社	001	0
B社	002	1
C社	003	2

② くじ番号の和を求め、同一価格者数で除し、余りを算出する。

	業者番号 (指名参加受付番号)	抽選番号	くじ番号 (入札書記載数値)
A社	001	0	004
B社	002	1	005
C社	003	2	007

《算定式》

$$004 + 005 + 007 = 16$$

$$16 \div 3者 = 5 \text{ (余り} \cdots 1 \text{)}$$

③ ②で算出した余りと抽選番号が同一の入札者を落札者と決定する。

	業者番号 (指名参加受付番号)	抽選番号	くじ番号 (入札書記載数値)	備考
A社	001	0	004	
B社	002	1	005	落札
C社	003	2	007	